

意見書案第4号

国の農協改革に関する意見書について

国の農協改革に関する意見書を別紙のとおり提出します。

平成26年12月19日

提出者 佐野市議会議員 小 暮 博 志

賛成者 佐野市議会議員 久 保 貴 洋

〃 〃 高 橋 功

〃 〃 藤 倉 義 雄

〃 〃 鶴 見 義 明

〃 〃 本 郷 淳 一

〃 〃 青 木 伸

国の農協改革に関する意見書

政府は平成26年6月24日、「規制改革実施計画」を閣議決定するとともに、「農林水産業・地域の活力創造プラン」について、農業の成長産業化に向けた改革として、農業協同組合の見直しを盛り込む改訂を行った。

よって、国において、今後、改革の具体化の措置や法制化を検討するに当たっては、組合員、地域住民、農協など関係者の意見を幅広く聞き、地域の農業と農政の実態を踏まえ、下記の事項について特段の配慮をなされるよう強く要望する。

記

- 1 農協改革については、J A・中央会等が果たしている役割を十分踏まえ、次の事項を基本としてJ Aグループの自己改革を尊重した改革とすること。
 - ①「協同組合」の基本的性格を維持すること
 - ②准組合員の利用制限は行わないこと
 - ③法人化等の組織形態の転換を強制しないこと
 - ④中央会を農協法上に位置づけること以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月19日

内閣総理大臣	安 倍 晋 三 様
内閣府特命担当大臣 (規制改革担当)	有 村 治 子 様
農林水産大臣	西 川 公 也 様
衆議院議長	様
参議院議長	山 崎 正 昭 様

佐野市議会